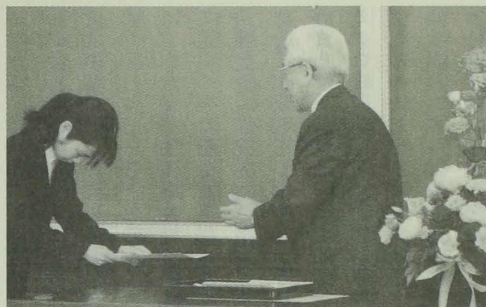


財六甲台後援会だより(十三)

創立五十周年記念事業としての社会科学特別奨励賞(凌霜賞)授与式挙行など



かねてよりご報告して参りましたわが六甲台後援会の創立五十周年記念事業の一つとして、標記「凌霜賞」の授与式が、去る五月二十三日(金)六甲台本館の二三〇号教室で挙行されました。当日は(社)凌霜会総会の日でもあり、ほぼ教室いっぱい凌霜会員と、関係学部長・研究科長の出席の下、次の十八名の学部および大学院博士課程前期課程(いわゆる修士課程)の学部生・院生の皆さんに賞状と副賞六〇万円がそれぞれ授与されました。

受賞者は、法学部、山下友美(2年生)、大場明香(3年生)、谷中志帆(4年生)、経済学部、萩野宏喜(2年生)、田辺晃悠(3年生)、川口孝彦(4年生)、経営学部、幡生はるか(2年生)、富永真梨子(3年生)、阪本怜(4年生)、法学研究科、関智弘(前期課程1年生)、長谷川千鶴(法科大学院3

生)、経済学研究科、前期課程1年生の岡崎拓、吉川知樹、および2年生の沈連姫、経営学研究科前期課程1年生のボンタナラート・クリティニー、2年生の佐野宏樹、国際協力研究科前期課程1年生の入谷聡子、2年生の永井俊輔の計十八名でした。経済学研究科の1年生だけ二名になっているのは、成績が全く同じで区別できなかったためであります。

授与式は、まず新野幸次郎理事長のごあいさつから始まり、その後、理事長から各人に賞状を、各学部長または研究科長から副賞が渡され、最後には法学部3年生の大場明香、法学研究科博士課程前期課程1年生の関智弘の両君がそれぞれ受賞者を代表したあいさつをし、その後全員で記念写真を撮りました。

なお、博士課程後期課程の大学院生に対しては、四研究科のそれぞれに一〇〇万円ずつ差し上げ、また、最終決定には至っていませんが、選考された院生の諸君には、各研究科でいろいろな形の海外派遣の支援をして貰うことにしています。

また成績優秀者の選考基準は、学部生の場合には各学部共通としました。すなわち、第一には、



授与式後の記念写真

2年次は二六六単位、3年次は五八八単位、4年次は九〇〇単位以上を取得条件とし、そのうえで、第二には、優八五点、良七〇点、可六〇点に換算し、その最高得点者を選出するという方式がそれであります。その点、大学院生の1年生の場合は、入学試験の成績最優秀者に、また2年生の場合は、各研究科それぞれが独自に設定した基準に従ってその最高成績点者を選ぶこととしています。

以上の「凌霄賞」の他に、今回の五十周年記念事業としては、本誌先号でもふれておきましたように、三学部相互履修支援事業を始めました。これは経済学部エッセンシャル講義ではマクロ経済学・ミクロ経済学、経営学部のそれとしては経営学・会計学、さらに法学部のそれとしては民法・商法をそれぞれのコア科目として開講し、他学部のコア科目から各一科目（合計二科目）を修得し、さらにコア科目以外の科目も含めて合計四科目以上修得した学生に対しては、三学部長連名の修了認定証を発行することにし、そのための必要経費を支出するものです。これは、先号でもふれましたように、明治三十六年の神戸高等商業学校以来続いていた経済・経営・法学の三分野に亘る学習体系が、最近、いろいろな理由で失われていたのを復活し、社会科学についてのより総合的視野を兼備した学生を育成しようとするものです。将来これを補強すれば、一部大学でも始めている四年間に二つの学士号を得る制度確立にも発展できる可能性があるものです。

神戸大学社会科学系学部三学部と四大学院研究科が、ひとり日本国内だけでなく、広く、国際的にも競争力のある教育研究機関とな

るために、これから努力しなければならぬ点は山ほどあります。今回の五十周年記念事業はそのためのほんの第一歩にしかすぎません。しかし、これが大きな動きを生み出す第一歩になることをこの際お互いに念じたいものと思います。

皆さんからのありがたい寄付金について

前号で報告させていただいた後、また皆さんからのありがたい寄付金を頂戴いたしました。受け入れ順に報告させて頂くと以下のようになります。渡部和男様（経済学部前教授）十万円、匿名希望者（昭35・法）二百万円、西島章次様（経済経営研究所教授）二万円、佐藤禎雄様（昭31・法）三万円、福永有利様（昭33・法）十万円、竹村勝彦様（昭41・経）十万円、匿名希望者（昭28）十万円、新野幸次郎様（昭24）百万円、安居洋様（昭30・経）十万円、宮田会三万九千九百二十三円、岸田誠二様（昭35・法）一万円、長部文治郎様（昭26）一千万円、柿聰様（昭36・営）十万円がそれぞれです。

なお、二番目にあげた昭和35年卒の匿名希望の方は、今回が三回目、第一回には五十万円、二回目には百万円をご寄付頂いています。新野理事長からも直接札状をお出し頂いておりますが、本当にありがたいことで、あらためて紙面上でも厚くお礼申し上げます。これで平成二十年度だけでも、今月号までに受け入れた合計は一千三百六十九万九千九百二十三円となり、平成十六年度にこの募金をお願いし始めてからの総合計は一億八千三百五十二万円余となります。本当にありがとうございます。こういうご寄付もあって、先にあげ

た五十年周年記念事業も実施できるようになりました。このうえぜひとも、皆さんもご協力をお願い申し上げます。ところで、新野凌霜会理事長ご就任時に一緒に理事になって頂いた長部文治郎様から、この度理事をご退任されるのを契機に、先にあげた通り差し当たり一千万円のご寄付を頂ける旨をご連絡いただきました。長部さんは先般、わざわざ大学の凌霜会本部にもお訪ね下さいました。少し体調を崩しておられたようですが、何よりも健康にご留意のうえ、今後とも母校と凌霜会のためにもお力を貸して下さいようお願いするとともに、これまでのご尽力にお礼を申し上げます。

寄付金と言えば、最後にもう一つお願いがあります。それは神戸大学基金のうちの六甲台講堂改築のための募金です。六甲台講堂については、この度社団法人凌霜会理事長を退任される新野理事長が退任あいさつでもふれておられるので詳しくは申し上げます。ご承知のように、あの講堂は昭和七年に建設されました。講堂には、他大学でも珍しい大先輩中山正實画伯が心血を注いで描き上げられた美しい壁画三面があり、皆さんにとっても思い出深い建物です。敗戦直後には、沖縄で戦死した有名な従軍記者を記念した進駐軍のアーニー・バイル劇場にもなりました。大学に返還後、消防法改正による若干の改造はされましたが、学生の演劇部やその他各文化部の活動の場となり荒れたままです。そこで、大学でも、新しい神戸大学基金プロジェクトの一つとして取り上げられました。改修によって、同時通訳施設も整った立派なホールにしようというねらいです。本誌には、再び神戸大学基金の申込書も同封してあります。皆

さんが、講堂改修用として記入してご寄付下さいますようお願い申し上げます。

いつも申し上げていることですが、六甲台後援会や、神戸大学基金へのご寄付については、折り返し税法上の特別措置のある証明書付きの領収書をお送りすることになっています。六甲台後援会へのご寄付の送り先は以下の通りです。よろしくお願いいたします。

◎銀行送金の場合（領収書送付が遅れないようにするため、必ず送金のことを一報下さい。）

銀行名 三井住友銀行六甲支店

口座番号 普通預金口座 四〇六九四九六

口座名義（財）神戸大学六甲台後援会

◎郵便振替の場合（通信欄に卒業年次と出身学部をご記入下さい）

口座番号 〇〇九八〇一九一―一六七七二

口座名義（財）神戸大学六甲台後援会

〒六五七―〇〇六八

神戸市灘区篠原北町四―一一五

財団法人神戸大学六甲台後援会事務局

電話・FAX（〇七八）①六一―三〇一三